

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	23,936,612	25,269,478	11,975,850	12,625,945	47,975,459
経常利益 (千円)	397,527	507,280	214,426	102,290	970,823
四半期(当期)純利益 (千円)	152,188	187,064	126,445	58,384	488,061
純資産額 (千円)	-	-	3,404,864	3,832,102	3,740,804
総資産額 (千円)	-	-	20,024,494	22,565,697	20,029,477
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,614.60	1,817.73	1,774.58
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	72.47	89.06	60.21	27.79	232.42
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	68.78	84.60	57.16	26.39	220.62
自己資本比率 (%)	-	-	16.9	16.9	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,063,479	963,247	-	-	747,179
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,548	1,398,817	-	-	539,287
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,014	1,152,762	-	-	13,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,702,096	2,380,636	1,663,442
従業員数 (名)	-	-	398	432	388

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日（平成23年10月14日）現在、埼玉県に11店舗（中浦和店、平成23年7月6日新規出店）、東京都に6店舗（府中新町店、平成23年9月8日新規出店）、千葉県に1店舗の合計18店舗を展開しております。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（名）
S M事業部	275〔 588〕
H C事業部	109〔 125〕
共通	30〔 438〕
管理部門	18〔 3〕
合計	432〔 1,154〕

（注）1 従業員数は、正社員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 共通は、店舗でのバック人員（店長・事務担当等）及びレジ担当者等であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（名）	従業員数（名）
	432〔 1,154〕

（注）1 従業員数は、正社員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
S M事業部	生鮮食品	3,472,713	104.8
	グロースリー	4,106,000	107.9
	S M事業部計	7,578,714	106.5
H C事業部	第一グループ	350,016	105.0
	第二グループ	571,515	98.2
	第三グループ	1,515,171	117.5
	第四グループ	71,132	110.8
	その他	10,497	31.5
	H C事業部計	2,518,333	109.4
合計		10,097,048	107.2

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
- (2) グロースリー (加工食品、米、酒、日配品)
- (3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
- (4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
- (5) 第三グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
- (6) 第四グループ (リフォーム)
- (7) その他 (売上仕入(注5))

4 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

5 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
S M事業部	生鮮食品	4,511,861	104.9
	グロースリー	4,912,617	107.5
	S M事業部計	9,424,478	106.2
H C事業部	第一グループ	510,915	106.0
	第二グループ	744,724	93.7
	第三グループ	1,846,257	108.1
	第四グループ	87,009	123.7
	その他	12,560	25.2
	H C事業部計	3,201,466	103.1
合計		12,625,945	105.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
- (2) グロースリー (加工食品、米、酒、日配品)
- (3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
- (4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
- (5) 第三グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
- (6) 第四グループ (リフォーム)
- (7) その他 (売上仕入(注4))

3 対面販売形態の部門を指しております(例：時計・カメラ等)。

4 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例：切花等)。

当第2四半期連結会計期間における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)	当四半期末店舗数(店)
埼玉県	7,545,839	103.9	11
東京都	4,262,455	109.4	5
千葉県	817,650	100.5	1
合計	12,625,945	105.4	17

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第2四半期連結会計期間の埼玉県には、中浦和店(平成23年7月6日新規出店)を含んでおります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について

当社では平成18年6月に新店したショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について、店舗に係る土地及び建物等を、(株)りそな銀行に信託した上で、その信託受益権及び使用権を特別目的会社である(有)上尾企画が保有し、さらに当社が同社から一括賃借する方式を採っておりましたが、当社は取締役会決議に基づき、平成23年7月29日に上記信託受益権を(有)上尾企画より取得しました。

当社が信託受益権を取得したことで賃貸借契約が終了し、(有)上尾企画を営業者とする匿名組合において、売却額から残債務を返済した後の剰余金3億68百万円が発生しているため、(有)上尾企画の清算時に配当収入が発生いたします。但し、当該剰余金は配当として当社の損益に計上済みであるため、単体損益に与える影響は軽微であります。

なお、当社は(有)上尾企画の議決権を所有しておりませんが、実質的な支配力を有していることから、同社に対する匿名組合出資分を連結しております。

その他、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営上の重要な契約等について変更があった事項は次のとおりであります。

(1) 「ValuePlaza上尾愛宕店」に関する匿名組合契約及び定期建物賃貸借契約

当社のS P C方式による「ValuePlaza上尾愛宕店」出店に際し、(有)上尾企画（連結子会社）と「匿名組合契約」及び「定期建物賃貸借契約」等を締結しておりましたが、平成23年7月29日に信託受益権を(有)上尾企画より取得しました。

当社が信託受益権を取得したことで、上記のうち「定期建物賃貸借契約」が終了しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災とその後の電力供給問題の影響により国内経済は停滞し、企業活動や雇用情勢は厳しい状態が続いております。また、欧州財政の信用不安や円高の進行に改善が見られず、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの所属する食品スーパー業界及びホームセンター業界におきましては、防災関連商品や節電対策商品など一部の商品に好調な売れ行きは見られたものの、放射性物質の食品への影響や風評被害、消費者の生活防衛意識の高まりや自粛ムードの広がりにより、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、地域の皆様が一日も早く平常な生活を送ることができるよう、安全で安心な商品の確保と安定した商品供給に注力し、新たな取引先の開拓や取引条件の見直しに鋭意取り組んでまいりました。また、これまで推進してまいりました“ちょっと良い商品”の品揃えに加え、お客様の「楽しいお買い物、楽しい暮らしのお手伝い」をコンセプトに、色・柄・デザインにこだわった文具、玩具、家庭用品、小物家電をまとめた彩り豊かな売場“Saika”を上尾愛宕店に導入し、価格だけでなく「プラス」の魅力を持つ売場づくりを進めてまいりました。

店舗におきましては、平成23年6月に上述のとおり上尾愛宕店において“家電・リフォーム館”と“Saika”を新設するH C売場の増床を実施し、既存店を強化いたしました。また、7月6日には中浦和店（埼玉県さいたま市南区）を居抜き出店し、店舗のドミナント化も継続して取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループ全体の売上高は、新店の寄与もあり126億25百万円（前年同期比5.4%増）となりましたが、上尾愛宕店の増床改装及び中浦和店の出店、7月に実施しました本社移転などの一時経費46百万円が発生した影響により、営業利益は1億18百万円（前年同期比53.2%減）、経常利益は1億2百万円（前年同期比52.3%減）、四半期純利益は58百万円（前年同期比53.8%減）となりました。なお、平成22年2月より段階的に導入した「現金ポイントカード」制度に係るポイントについて重要性が増したため、ポイント引当金を計上しております。この変更により、当第2四半期連結会計期間における売上高、売上総利益、営業総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ31百万円減少しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ25億36百万円増加（12.7%）し、225億65百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金、資産除去債務会計基準の適用等に伴う有形固定資産の増加、新規出店店舗関係の建設協力金及び差入保証金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ24億44百万円増加（15.0%）し、187億33百万円となりました。この主な要因は、仕入債務、ポイント引当金及び資産除去債務の増加と借入金の純増額によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ91百万円増加（2.4%）し、38億32百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の1億87百万円、第15期期末配当金の48百万円及び繰延ヘッジ損失の47百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は第1四半期連結会計期間末に比べ8億22百万円増加（前年同四半期は3億11百万円減少）し、23億80百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1億15百万円（前年同四半期に得られた資金は1億43百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億2百万円、減価償却費1億36百万円、仕入債務の減少額1億80百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億13百万円（前年同四半期に使用した資金は1億47百万円）となりました。これは主に本社移転、中浦和店に係る有形固定資産の増加、府中新町店及び国立店に係る差入保証金の差入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、16億19百万円（前年同四半期に使用した資金は3億7百万円）となりました。これは主に借入金の純増額16億48百万円（責任財産限定含む）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

イ 当第2四半期連結会計期間において、(有)上尾企画より「ValuePlaza上尾愛宕店」に係る土地及び建物等の信託受益権を取得しております。新たに増加した設備等は次のとおりであります。

設備の内容	帳簿価額(千円)			
	建物及び構築物	土地		その他
		金額	面積(m ²)	
店舗	2,911,324	2,889,761	26,737.23	3,295

ロ 当第2四半期連結会計期間において、新たなリース契約を締結しております。

設備の内容	リース期間	当期リース料 (千円)	未経過リース料残高 (千円)	備考
器具及び備品他	主として5年	4,783	123,336	所有権移転外 ファイナンス・リース

国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、(有)上尾企画は「(1)主要な設備の状況 提出会社」に記載のとおり、提出会社に対し賃貸しておりました設備を売却しております。

その主要な設備は、「(1)主要な設備の状況 提出会社」に記載のとおりであります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,101,000	2,101,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,101,000	2,101,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
第2四半期会計期間末現在 （平成23年8月31日）	
新株予約権の数（個）	990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成39年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956
新株予約権の行使期間	平成19年7月26日～平成27年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	168
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,138
新株予約権の行使期間	平成20年5月2日～平成28年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,138 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	2,101,000	-	368,638	-	277,500

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	535,000	25.46
有限会社ドクターホールディングス	埼玉県さいたま市大宮区寿能町1-38-9	375,000	17.85
川畑 博士	埼玉県さいたま市大宮区	315,000	14.99
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕3-1-40	116,130	5.53
中島 幸子	東京都新宿区	100,000	4.76
ジャフコV2共有投資事業有限責任 組合	東京都千代田区大手町1-5-1	78,900	3.76
株式会社ジャパンミート	茨城県小美玉市小川956	69,200	3.29
岸本 圭司	埼玉県さいたま市北区	60,000	2.86
株式会社大川ホールディングス	埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野267-1	54,700	2.60
武井 信達	神奈川県横浜市港北区	22,200	1.06
計	-	1,726,130	82.16

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100,700	21,007	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,101,000	-	-
総株主の議決権	-	21,007	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁 目1番40号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,070	1,055	1,235	1,038	1,156	1,111
最低(円)	850	900	973	997	1,000	982

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 執行役員社長 管理部門担当	代表取締役 執行役員社長	岸本七朗	平成23年6月1日
取締役 専務執行役員 開発部門担当	取締役 専務執行役員 営業統括	田幡徹夫	平成23年6月1日
取締役 常務執行役員 営業部門担当 兼 営業部門 営業企画推進統括	取締役 執行役員 営業企画推進統括	岸本圭司	平成23年6月1日
取締役 常務執行役員 営業部門 SM事業部統括	取締役 執行役員 SM事業部統括	小野田秀実	平成23年6月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,380,636	1,240,259
現金及び預金(責任財産限定対象)	-	3 423,183
受取手形及び売掛金	175,271	137,036
商品及び製品	-	2,072,543
商品	2,218,041	-
原材料及び貯蔵品	-	8,007
貯蔵品	7,439	-
その他	630,845	426,549
その他(責任財産限定対象)	-	3 767
流動資産合計	5,412,234	4,308,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1. 2 5,458,086	1. 2 2,397,373
建物及び構築物(責任財産限定対象) (純額)	-	1. 3 2,830,884
土地	2 8,052,602	2 5,043,676
土地(責任財産限定対象)	-	3 2,862,025
その他(純額)	1 682,216	1 372,372
有形固定資産合計	14,192,905	13,506,333
無形固定資産		
その他	37,118	137,940
その他(責任財産限定対象)	-	3 3,432
無形固定資産合計	37,118	141,372
投資その他の資産		
差入保証金	2,568,201	1,926,359
その他	355,237	147,065
投資その他の資産合計	2,923,439	2,073,424
固定資産合計	17,153,462	15,721,131
資産合計	22,565,697	20,029,477

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,901,418	3,444,026
短期借入金	2. 4. 5 4,042,200	2. 4 2,703,838
短期借入金（責任財産限定）	-	3 250,000
未払法人税等	273,946	210,794
賞与引当金	190,891	190,516
ポイント引当金	240,105	-
引当金	5,585	8,520
その他	1,157,785	840,100
その他（責任財産限定）	-	3 12,592
流動負債合計	9,811,931	7,660,388
固定負債		
長期借入金	2. 5 8,077,725	2 3,088,505
長期借入金（責任財産限定）	-	3 4,825,000
引当金	140,438	144,008
資産除去債務	218,925	-
その他	484,575	570,771
固定負債合計	8,921,664	8,628,285
負債合計	18,733,595	16,288,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,638	367,500
資本剰余金	277,500	277,500
利益剰余金	3,220,466	3,081,699
自己株式	68	68
株主資本合計	3,866,536	3,726,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	153
繰延ヘッジ損益	47,460	-
評価・換算差額等合計	47,623	153
新株予約権	13,189	14,326
純資産合計	3,832,102	3,740,804
負債純資産合計	22,565,697	20,029,477

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	23,936,612	25,269,478
売上原価	19,157,355	20,154,336
売上総利益	4,779,257	5,115,141
営業収入	155,293	159,281
営業総利益	4,934,550	5,274,423
販売費及び一般管理費	1 4,461,316	1 4,724,312
営業利益	473,234	550,110
営業外収益		
受取利息	2,714	3,145
受取手数料	36,128	44,035
その他	21,569	17,950
営業外収益合計	60,412	65,131
営業外費用		
支払利息	114,181	102,000
その他	21,938	5,961
営業外費用合計	136,119	107,961
経常利益	397,527	507,280
特別損失		
固定資産除却損	8,524	211
退職給付費用	122,464	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,253
過年度ポイント引当金繰入額	-	95,735
過年度借地権償却額	-	18,328
特別損失合計	130,988	184,529
税金等調整前四半期純利益	266,538	322,751
法人税、住民税及び事業税	165,178	277,305
法人税等調整額	50,829	141,618
法人税等合計	114,349	135,686
少数株主損益調整前四半期純利益	-	187,064
四半期純利益	152,188	187,064

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	11,975,850	12,625,945
売上原価	9,572,501	10,116,597
売上総利益	2,403,348	2,509,348
営業収入	74,632	72,357
営業総利益	2,477,980	2,581,706
販売費及び一般管理費	2,224,784	2,463,301
営業利益	253,196	118,405
営業外収益		
受取利息	1,389	1,598
受取手数料	16,681	22,648
その他	7,903	12,532
営業外収益合計	25,974	36,779
営業外費用		
支払利息	56,306	50,268
その他	8,438	2,624
営業外費用合計	64,744	52,893
経常利益	214,426	102,290
特別損失		
固定資産除却損	-	211
特別損失合計	-	211
税金等調整前四半期純利益	214,426	102,079
法人税、住民税及び事業税	61,261	23,659
法人税等調整額	26,719	20,036
法人税等合計	87,980	43,695
少数株主損益調整前四半期純利益	-	58,384
四半期純利益	126,445	58,384

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	266,538	322,751
減価償却費	232,087	251,132
開業費償却額	12,995	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,100	-
賞与引当金の増減額（は減少）	11,799	374
ポイント引当金の増減額（は減少）	-	240,105
退職給付引当金の増減額（は減少）	123,554	-
引当金の増減額（は減少）	-	6,505
固定資産除却損	8,524	211
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,253
過年度借地権償却額	-	18,328
受取利息及び受取配当金	2,730	3,161
支払利息	114,181	102,000
売上債権の増減額（は増加）	26,584	38,235
たな卸資産の増減額（は増加）	17,300	144,930
仕入債務の増減額（は減少）	1,455,982	457,391
未払消費税等の増減額（は減少）	6,840	67,639
差入保証金の相殺による回収	51,704	55,590
預り保証金の増減額（は減少）	1,445	-
その他の資産・負債の増減額	160,177	23,707
小計	755,433	1,281,373
利息及び配当金の受取額	268	163
利息の支払額	116,790	104,887
法人税等の支払額	191,523	213,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,063,479	963,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	136,999	697,514
敷金及び保証金の差入による支出	208,548	706,408
敷金及び保証金の回収による収入	1,000	11,972
その他	-	6,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,548	1,398,817

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,650,000	5,650,000
短期借入金の返済による支出	3,850,000	4,850,000
長期借入れによる収入	1,500,000	6,200,000
長期借入金の返済による支出	939,390	672,418
長期借入金の返済による支出(責任財産限定)	125,000	5,075,000
配当金の支払額	46,022	48,240
リース債務の返済による支出	42,572	51,579
ストックオプションの行使による収入	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,014	1,152,762
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,261,012	717,193
現金及び現金同等物の期首残高	2,963,108	1,663,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,702,096 ₁	2,380,636 ₁

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）

会計処理基準に関する事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,377千円減少し、税金等調整前四半期純利益は69,812千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は222,480千円であります。

（借地権の償却）

従来、土地賃借のために支出した費用は、法人税法の規定により無形固定資産の「その他」（借地権）に取得価額で計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他」（長期前払費用）に計上し、賃借契約期間で均等償却する方法に変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」等が適用されることを受け、店舗に係る資産の従来からの会計実務を見直したことによる変更であります。また、借地権は借地返還時に一括して費用計上する方針としておりましたが、均等償却を行うことで、期間損益をより適正に表示し、かつ、財政状態の健全化を図るために行った変更であります。

この変更に伴い、過年度までに既に経済的効果が発現していると認められる金額18,328千円については、期首に過年度借地権償却額として特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,518千円減少し、税金等調整前四半期純利益は20,847千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）

（四半期連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金の増減額」と「退職給付引当金の増減額」は、四半期連結貸借対照表との整合性を図るため、当第2四半期連結累計期間では「引当金の増減額」として表示しております。

なお、当第2四半期連結累計期間における「役員賞与引当金の増減額」は2,935千円、「退職給付引当金の増減額」は3,570千円であります。

当第2四半期連結会計期間
（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）

（四半期連結貸借対照表）

たな卸資産につきましては、従来、「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、実態をより適切に表示するために、当第2四半期連結会計期間ではそれぞれ「商品」及び「貯蔵品」に勘定科目の名称を変更しております。

（四半期連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

- 1 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

- (ポイント引当金)
- 従来、当社は、顧客に対して発行したポイントカードに係る会計処理について使用時に売上値引処理しておりましたが、制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができるようになり、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能となったこと及びポイント確定未使用残高の重要性が増加したことに伴い、第1四半期連結会計期間から将来使用される負担に備えるため、当第2四半期連結会計期間末におけるポイント確定未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。
- なお、期首時点におけるポイント引当金相当額95,735千円については、過年度ポイント引当金繰入額として特別損失に計上しております。
- この結果、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ144,369千円減少し、税金等調整前四半期純利益は240,105千円減少しております。
- (繰延ヘッジ損益)
- 第1四半期連結会計期間より、長期借入金について、金利変動リスクを回避する目的の金利スワップ取引にヘッジ会計を適用しております。
- イ．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・長期借入金
- ハ．ヘッジ方法
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップを行っております。
ヘッジ取引の識別は、原則としてヘッジを意図する期間にわたり取引単位で行っております。
- ニ．ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,903,784千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,306,523千円
2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 4,133,312千円 土地 6,598,122千円 計 10,731,434千円 上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。 短期借入金 1,876,666千円 1年内返済予定の長期借入金 1,792,200千円 長期借入金 8,077,725千円 計 11,746,591千円	2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,125,625千円 土地 3,687,562千円 計 4,813,187千円 上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。 短期借入金 1,343,333千円 1年内返済予定の長期借入金 1,253,838千円 長期借入金 3,088,505千円 計 5,685,676千円
	3 責任財産限定対象資産と対応債務 匿名組合の責任財産限定対象資産 現金及び預金 423,183千円 (責任財産限定対象) 流動資産「その他」 767千円 (責任財産限定対象) 建物及び構築物 2,830,884千円 (責任財産限定対象) 土地(責任財産限定対象) 2,862,025千円 無形固定資産「その他」 3,432千円 (責任財産限定対象) 計 6,120,293千円 上記の資産に対応する債務 長期借入金(責任財産限定) (1年内返済予定の長期借入金含む) 5,075,000千円 流動負債その他(責任財産限定) 12,592千円 計 5,087,592千円 上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。
4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 1,500,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 800,000千円 上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。 各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 1,500,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 1,300,000千円 上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。 各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)						
<p>各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>5 当社が運営するValuePlaza上尾愛宕店の信託受益権(固定資産)を、連結子会社である有限会社上尾企画から取得するため、その資金調達として取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="199 875 762 981"> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	シンジケートローンの総額	5,000,000千円	借入実行残高	5,000,000千円	差引額	-千円	<p>各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>6 偶発債務</p> <p>当社顧客に対する商品値引制度である「現金ポイントカード」制度を、平成22年2月より段階的に導入しております。当連結会計年度末のポイント確定未使用残高は248,070千円ですが、当連結会計年度末においては、将来のポイント使用金額を合理的に見積ることができないため引当金を計上しておりません。</p>
シンジケートローンの総額	5,000,000千円						
借入実行残高	5,000,000千円						
差引額	-千円						

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)	1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)
広告宣伝費 162,537	広告宣伝費 142,490
給与手当 916,177	給与手当 955,089
雑給 1,038,366	雑給 1,071,162
賞与引当金繰入額 166,332	賞与引当金繰入額 190,891
退職給付費用 74,534	退職給付費用 81,655
地代家賃 551,612	地代家賃 600,271
リース料 135,640	リース料 120,463
水道光熱費 233,414	水道光熱費 231,008
減価償却費 232,087	減価償却費 251,132

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日至平成23年8月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)	1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)
広告宣伝費 78,524	広告宣伝費 80,207
給与手当 463,766	給与手当 483,927
雑給 518,892	雑給 547,580
賞与引当金繰入額 81,664	賞与引当金繰入額 95,445
退職給付費用 38,714	退職給付費用 42,943
地代家賃 279,219	地代家賃 301,561
リース料 63,006	リース料 61,509
水道光熱費 127,461	水道光熱費 126,450
減価償却費 116,671	減価償却費 136,622

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,254,450千円	現金及び預金 2,380,636千円
現金及び預金(責任財産限定対象) 447,645千円	現金及び現金同等物 2,380,636千円
計 1,702,096千円	
現金及び現金同等物 1,702,096千円	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,101,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	76

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期連結会計期間末 残高(千円)
提出会社(親会社)	-	-	13,189

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	48,298	23	平成23年2月28日	平成23年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

株主資本の金額に前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）
海外売上高がないため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年8月31日）
海外売上高がないため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）
当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年8月31日）
金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年8月31日）
有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年8月31日）
ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年8月31日）
資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年8月31日）
賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1,817.73円	1,774.58円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,832,102	3,740,804
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,818,912	3,726,477
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,189	14,326
普通株式の発行済株式数(千株)	2,101	2,100
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,100	2,099

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	72.47円	1株当たり四半期純利益金額	89.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68.78円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	84.60円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	152,188	187,064
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,188	187,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,099	2,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	112	110
新株予約権		
普通株式増加数(千株)	112	110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日至平成22年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	60.21円	1株当たり四半期純利益金額	27.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	126,445	58,384
普通株式に係る四半期純利益(千円)	126,445	58,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,099	2,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株) 新株予約権	111	111
普通株式増加数(千株)	111	111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

なお、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月13日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び費用の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。